

第2回 平成23年7月新潟・福島豪雨水害現地検証チーム全体会合 議事要旨

平成23年10月21日(金) 13:30~15:30

北陸地方整備局 4F 共用会議室

【出席者】

泉宮委員、伊藤委員、関谷委員、深見委員、細山田委員、丸井委員(座長)、安田委員、陸委員

主な発言は以下のとおり。

【テーマ別検証について】

----- a) 気象、河川流出の特性 -----

- ・ 信濃川下流の中上流部において、洪水の波形として2山が顕著であることから、ピーク流量だけでなく、波形としての視点でも評価が必要である。
- ・ 今回の洪水は、総雨量の割には2山波形のためピーク流量は小さい。今回の2山の間隔がもう少し狭まったらどのような流出になるかなどの感度分析が必要であると考ええる。
- ・ 降雨量の規模の割には被害が小さい一方で、信濃川本川と中ノ口川のかなりの区間でHWLを超過した。H16洪水と比べ、なぜこれだけ高水位となったのか。
→ (事務局) 中ノ口川の上流部ではHWLを超過している区間が長い、旧信濃川の区間であることから、堤防自体は余裕のある区間である。むしろ、その下流部の川幅狭小でかつ未改修区間において、HWL以下にもかかわらず危険な状況となった。本川については支川の改修による影響を受けて、HWLを超過したものと考えられる。
- ・ これまでの研究事例ではピーク流量に効くのは12時間から24時間雨量であると考えられているが、計画上の2日雨量との関係はどのように考えればよいか。
→ (事務局) 12時間あるいは24時間が適当との見方もできるが、計画上は統計年数を考慮し、昔の日単位のデータを使用することとしている。
- ・ 時間単位で雨量を測定するアメダスは1970年代から整備が進められており、そろそろ30年になる。今後は統計年数が短くても、参考として時間単位の評価も必要である。
- ・ 海水温については、戦前と戦後では計測方法が異なることから単純には比較できない。この点について考慮が必要である。

----- b) 治水効果、超過洪水の発生状況 -----

- ・ 関屋分水路が洪水被害軽減に貢献したとの記述であるが、このことに関連する資料を追加すること。

----- c) ダムが果たした役割 -----

- ・ H16洪水において、ダム放流に対する苦情が殺到し今回はあまりなかったとのことであるが、そもそもH16洪水では大きな被害が発生しており、今回は大きな被害が発生していないとい

う状況の違いがあると考えられる。

- ・ ダム操作規則の変更については、支川の河川整備等が進んだことから可能となったと考えられる。この主旨を報告書に反映すること。

----- d) 危機管理（情報、水防、避難）の取組状況】 -----

- ・ マスコミを通じた情報発信については、ニュアンスが微妙に違ってくる場合がある。このため、地震時に気象庁が直接発表するように河川管理者から直接伝えるなどの工夫が必要である。
- ・ 情報については、専門用語など使用せず、分かりやすい言葉を使用するよう留意すべきである。また、平常時からマスコミとの共通理解が必要と思われる。
→（事務局）信濃川下流河川事務所では今回の洪水後記者会見を開催したが、日頃からのコミュニケーションが重要と認識している。
- ・ 水防上の水位は、水位上昇速度と避難に要する時間等に基づきして設定していることなどについては、もっと住民に理解してもらうべきである。水位の持つ意味を理解してもらうことにより、避難勧告等の際により多くの住民が行動を起こすことに繋がるものと思われる。
- ・ 水位上昇速度は河川によっても異なるし、上昇速度の他にも逃げる場所、逃げる経路など出来るだけ細かく詰めておく必要がある。
- ・ エリアメールについては、直接個人に情報を伝達するシステムであることから、避難勧告等の情報の伝達手段として有効と思われる。
- ・ 木造か、鉄筋コンクリートか等、自分の住んでいる住居の特性を知った上で、避難の必要性を判断し行動が出来るように、日頃から周知・教育を行う必要がある。
- ・ 細かい情報を出すことについては、相手が自然現象であるので、細かいことがかえって誤解や混乱を招くというようなことがないように留意しなければならない。また、情報は一人歩きし、時にはマイナス方向に作用する危険性があることにも留意し、情報の性質をよく見極めて出すべきである。
- ・ 避難勧告の「発令」との記載があるが、住民に「発令」という表記は正確でない。災害対策基本法 60 条では、勧告や指示は、あくまでそれらを出せる、ということであるので、表記を修正すること。
- ・ たまたま大規模な水害とならなかったから避難勧告が大規模になされたことについて問題にならなかったと考えられる。このため、避難したかどうかという検証が今後必要であるという記述がよいのではないか。
- ・ 水位に関する情報提供に関して、例えば「堤防天端より 0m」といった理解しやすい情報の提供に努めるべきであるという点を強調しておいた方がよい。
- ・ 「堤防の天端から 0m」といった情報を出すときに、例えば「3m」としたならばどれ位の住民が避難するのかということを事前に把握しておいた方がよい。

- ・ 住民の応答性の持続という点について、防災意識に関して、普段から意識が高い層と、無関心な層に二分できるのではないかと思われる。持続性のために色々なイベントを実施するにしても、そこでいかに無関心層を取り込んでいくかということが重要である。
 - ・ 避難勧告をする主体（自治体）と、その判断要素となる避難判断水位を設定する主体（河川管理者）が異なるのは、どこか違和感を感じるがどうなのだろうか。
- （事務局）自治体が避難勧告を行う際には、水位だけで判断しているのではなく、その他の危険要因も考慮した上で総合的に判断している。